

葉山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

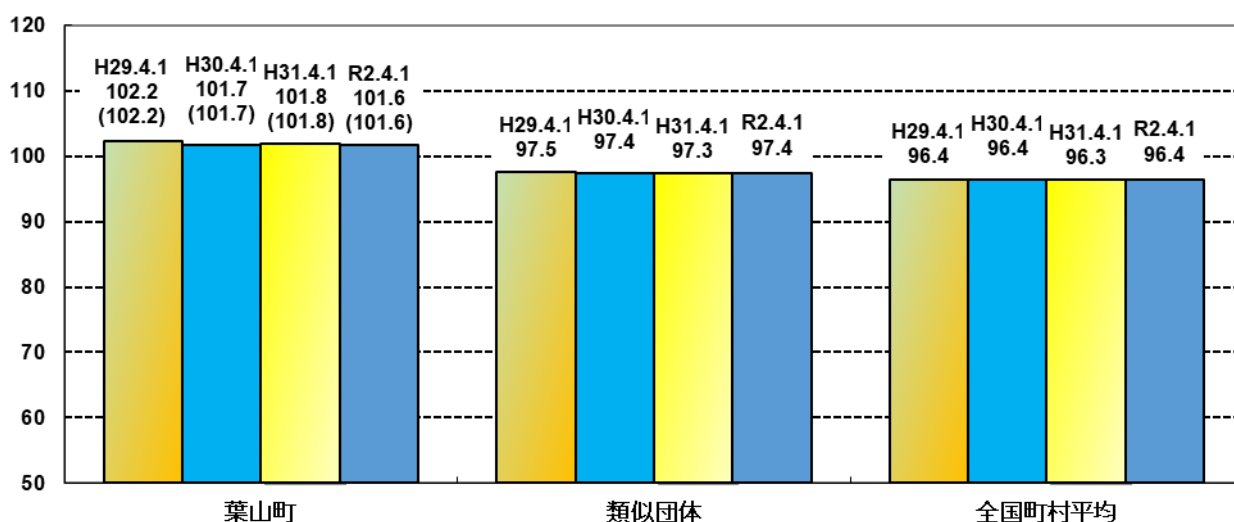
区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人 件費率
元年度	32,994人	10,100,888千円	443,670千円	2,797,485千円	27.7%	27.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)町村 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
元年度	280人	1,054,552 千円	316,419 千円	460,135 千円		1,831,106 千円	6,539千円	5,815千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給等について、国の基準より高い。
給与制度の総合的見直しにより改善を図る。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引き下げ。激変緩和のため3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6％に対し、葉山町においても6％を支給。

（実施時期）平成28年7月1日より実施。

（参考）

	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%
葉山町の支給割合	6%	6%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	42.5歳	320,368円	413,633円	387,559円
神奈川県	43.2歳	329,280円	438,238円	389,778円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.3歳	305,121円	369,228円	339,083円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
葉山町	47.3歳	52人	301,319円	360,925円	343,614円	—			
清掃作業員	44.1歳	28人	298,489円	370,646円	342,662円	廃棄物処理業従業員	46.2歳	300.1千円	1.23
庁務作業員	53.6歳	8人	383,275円	442,260円	437,020円	用務員	55.9歳	207.9千円	2.12
給食作業員	49.4歳	9人	246,989円	284,954円	280,301円	調理士	43.4歳	285.8千円	0.99
その他の技能労務職	50.0歳	7人	288,829円	326,764円	322,079円	—	—	—	—
神奈川県	54.3歳	255人	329,209円	400,723円	377,723円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	8人	295,559円	323,271円	313,681円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
葉山町	—	—	—
うち清掃作業員	5,037,293円	4,166,100円	1.20
うち庁務作業員	6,661,690円	2,862,400円	2.32
うち給食作業員	4,098,427円	3,832,000円	1.06

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成29～31年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	36.3歳	296,306円	386,226円	357,544円
神奈川県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.1歳	294,655円	372,364円	338,779円

④ 税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	38.9歳	283,106円	389,493円	317,088円
神奈川県	—	—	—	—
国	42.8歳	358,234円	—	435,038円
類似団体	37.8歳	280,881円	366,504円	307,744円

⑤ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	42.3歳	285,633円	340,595円	326,318円
神奈川県	—	—	—	—
国	43.4歳	333,957円	—	385,247円
類似団体	38.5歳	274,330円	305,496円	291,289円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		葉山町	県	国
一般行政職	大学卒	187,200円	188,800円	182,200円
	高校卒	158,900円	155,000円	150,600円
技能労務職	高校卒	149,500円	152,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

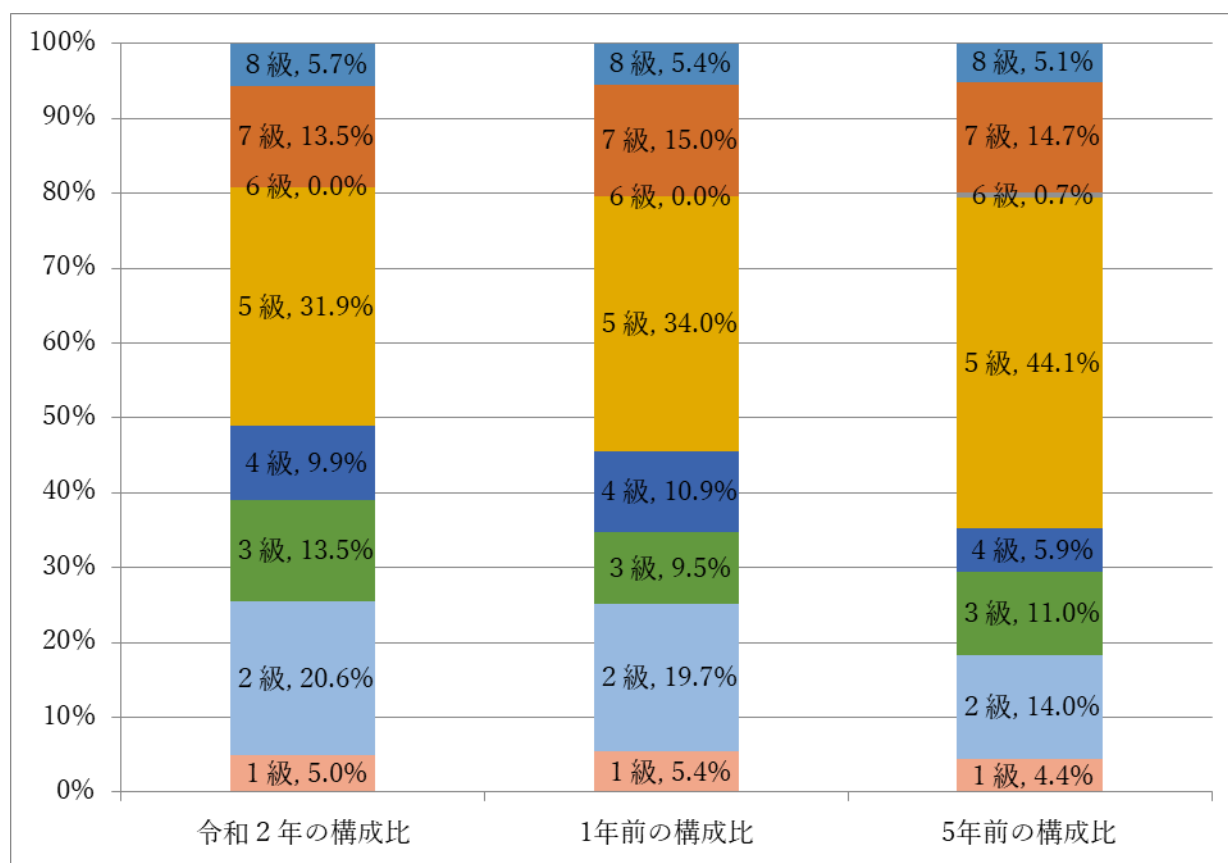
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	360,100円	376,800円	418,667円
	高校卒	—	—	368,600円	394,800円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	208,900円	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

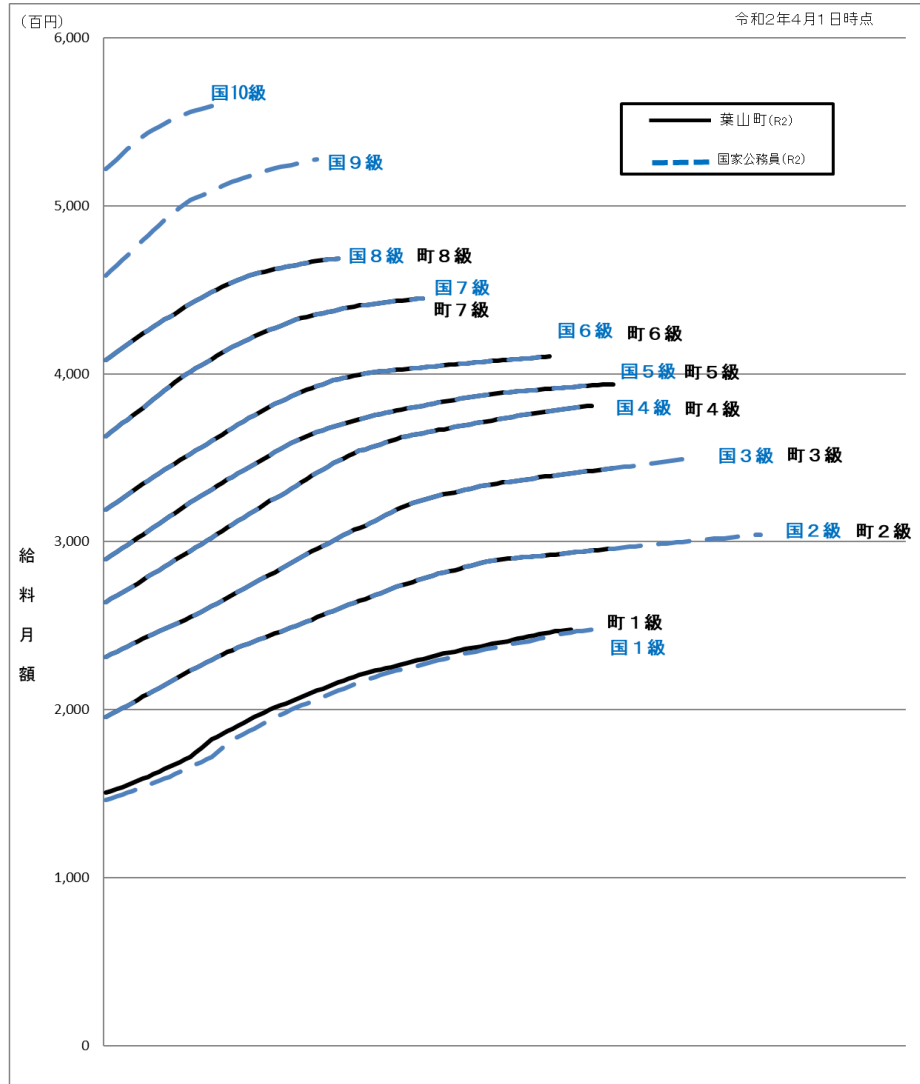
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	8人	5.7%	408,100円	468,600円
7級	課長	19人	13.5%	362,900円	444,900円
6級	課長代理	0人	0.0%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐、係長	45人	31.9%	289,700円	393,800円
4級	主査	14人	9.9%	264,200円	381,000円
3級	主任	19人	13.5%	231,500円	343,700円
2級	主事	29人	20.6%	195,500円	295,800円
1級	主事補	7人	5.0%	150,600円	247,600円

- (注) 1 葉山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 構成比は、端数処理のため合計が100%にならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

葉山町		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額 (元年度) 1,498千円(年額)		1人当たり平均支給額 (元年度) 1,766千円(年額)		—	
元年度支給割合		元年度支給割合		元年度支給割合	
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

葉山町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 ー)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	479千円	20,936千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は神奈川県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率は同団体の定めによる。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			74,766千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （元年度決算）			244千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 （支給率）
全地域	6%	307人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			101.6

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）	162千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）	17.0%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
			日額	
防疫作業手当	感染症の発生又は発生のおそれがある場合に、防疫作業に従事した職員に支給	—		500 円
行旅死亡人等処置作業手当	行旅死亡人及び変死人の処置作業に従事した職員に支給	—	1 件	3,000 円
死畜処理作業手当	犬、猫等の死体の処理に従事した職員に支給	105 千円	1 件	300 円
消防職災害現場作業手当	災害現場にて防災、応急作業に従事した消防職員に支給	—	1 件	1,000 円
救急救命士手当	救急業務のため出動し、救急救命処置に従事した救急救命士の資格を持つ職員に支給	38 千円	1 件	510 円
救急業務手当	救急業務のため出動し、応急処置等に従事した消防職員に支給	19 千円	1 件	200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30 年度決算）	58,277 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	287 千円
支給実績（元年度決算）	66,559 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（元年度決算）	310 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当の名称	内容及び支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （元年度決算）	職員1人当たり 平均支給年額 （元年度決算）										
扶養手当	<p>自ら生計を維持する収入がなく、主として職員の扶養を受ける者を扶養する場合、以下の金額を支給</p> <table border="1"> <tr> <td>配偶者</td> <td>14,100円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族（2人まで）</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>上記のうち配偶者がいないときの扶養親族（1人まで）</td> <td>11,600円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族（3人目以降）</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>満16歳の年度当初から満22歳の年度末まで扶養親族である子に加算される金額</td> <td>5,000円</td> </tr> </table>	配偶者	14,100円	扶養親族（2人まで）	7,500円	上記のうち配偶者がいないときの扶養親族（1人まで）	11,600円	扶養親族（3人目以降）	7,000円	満16歳の年度当初から満22歳の年度末まで扶養親族である子に加算される金額	5,000円	異	支給額	37,272千円	250千円
配偶者	14,100円														
扶養親族（2人まで）	7,500円														
上記のうち配偶者がいないときの扶養親族（1人まで）	11,600円														
扶養親族（3人目以降）	7,000円														
満16歳の年度当初から満22歳の年度末まで扶養親族である子に加算される金額	5,000円														
住居手当	<p>職員が自ら居住するための住宅について、下記の基準により支給</p> <table border="1"> <tr> <td>借家・借間（※）</td> <td>29,300円</td> </tr> <tr> <td>自己所有または共有</td> <td>14,200円</td> </tr> </table> <p>※借家・借間における家賃等が29,300円未満のときは、家賃相当額を支給</p>	借家・借間（※）	29,300円	自己所有または共有	14,200円	異	支給額 支給対象	50,980千円	223千円						
借家・借間（※）	29,300円														
自己所有または共有	14,200円														
通勤手当	<p>通勤のため交通機関または交通用具（自動車、バイク等）を利用する場合に支給</p> <table border="1"> <tr> <td>交通機関利用者</td> <td>実費相当額</td> </tr> <tr> <td>交通用具利用者</td> <td>以下の額を支給</td> </tr> <tr> <td>片道2km以上 60km未満まで</td> <td>2,600円 2kmを超える1kmごとに600円を加算</td> </tr> <tr> <td>片道60km以上</td> <td>上限37,400円</td> </tr> </table>	交通機関利用者	実費相当額	交通用具利用者	以下の額を支給	片道2km以上 60km未満まで	2,600円 2kmを超える1kmごとに600円を加算	片道60km以上	上限37,400円	異	支給額 支給対象	28,677千円	90千円		
交通機関利用者	実費相当額														
交通用具利用者	以下の額を支給														
片道2km以上 60km未満まで	2,600円 2kmを超える1kmごとに600円を加算														
片道60km以上	上限37,400円														
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等に正規の勤務時間として勤務した職員に対して、勤務1時間あたりの給与額に135/100の率を乗じた額</p>	同	—	24,340千円	243千円										
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に対して、勤務1時間あたりの給与額に25/100を乗じた額</p>	同	—	2,358千円	51千円										
管理職手当	<p>管理または監督の職（課長補佐級以上）にある職員に対して、その給料月額に、職務段階に応じ14/100～18/100（4段階）の率を乗じた額</p>	異	支給率	56,831千円	748千円										
管理職員特別勤務手当	<p>管理または監督の職（課長補佐級以上）にある職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により祝日法による休日等に勤務した場合、その勤務について1回あたり6,000円～18,000円（3段階）を支給</p>	異	支給額	3,234千円	46千円										

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	823,000 円	920,000 円	565,500 円
	副町長	666,000 円	760,000 円	518,500 円
報酬	議 長	499,000 円	499,000 円	252,000 円
	副議長	430,000 円	430,000 円	202,000 円
	議 員	400,000 円	400,000 円	174,000 円
期末手当	町長・副町長	(元年度支給割合) 4.5月分		
	議長・副議長・議員	(元年度支給割合) 4.5月分		
退職手当	町長・副町長	算定方式	1期の手当額	支給時期
		町 長 823,000 円 × 37.5/100 × 48 月 14,814,000 円 任期毎に支給 副町長 666,000 円 × 25/100 × 48 月 7,992,000 円 任期毎に支給		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

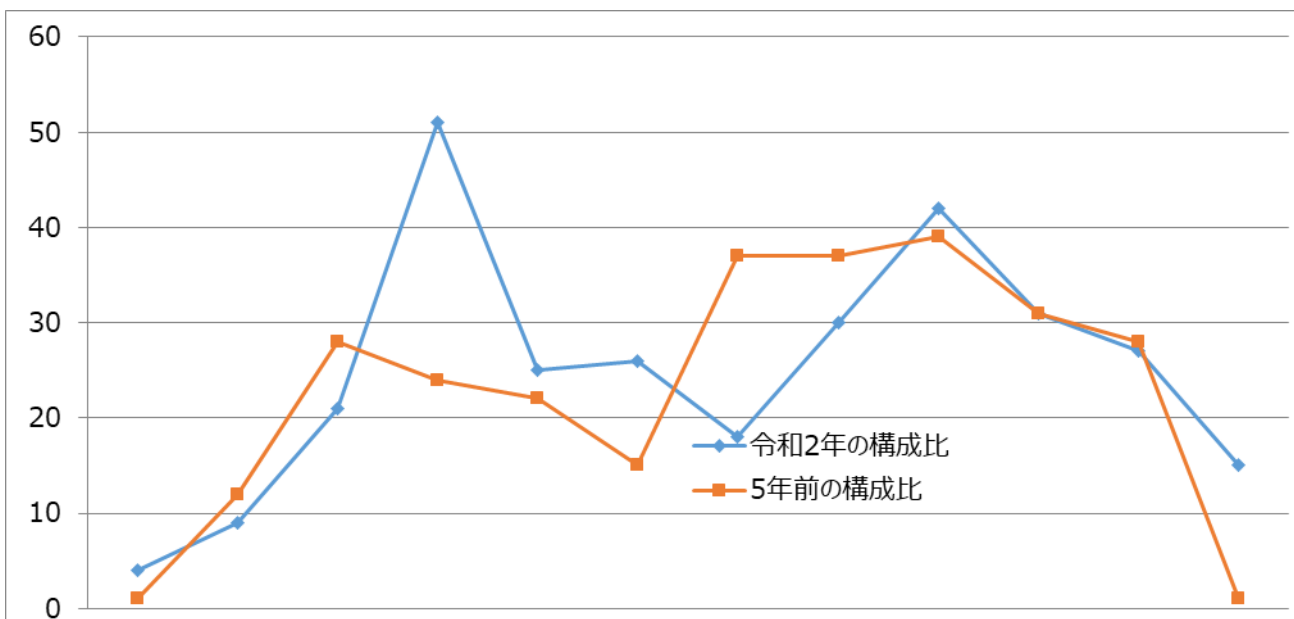
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年	主 な 増 減 理 由	
		元 年	2 年	増 減 数		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4		
		総 務	50	52	2	欠員補充等による増員
		税 務	14	16	2	欠員補充等による増員
		農林水産	2	2		
		商 工	2	2		
		土 木	28	29	1	欠員補充等による増員
		民 生	37	38	1	育休代替任期付採用による増員
		衛 生	46	44	△2	欠員不補充等による減員
		計	183	187	4	<参考>人口1万人当たり職員数56.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数51.19人)
	教育部門	39	39			
	消防部門	55	54	△1	欠員不補充による減員	
小 計	277	280	3	<参考>人口1万人当たり職員数84.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数65.37人)		
会計部門 公営企業等	下水道	8	8			
	その他	12	11	△1	派遣職員配置による減員	
	小 計	20	19	△1		
合 計			297	299	2	
			[329]	[329]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	9人	21人	51人	25人	26人	18人	30人	42人	31人	27人	15人	299人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	173	169	175	178	183	187	14 (7.49)
教育	36	36	39	38	39	39	3 (7.69)
消防	49	48	54	55	55	54	5 (9.26)
普通会計計	258	253	268	271	277	280	22 (7.86)
公営企業等会計計	17	17	19	20	20	19	2 (10.53)
総合計	275	270	287	291	297	299	24 (8.03)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。